

代表質問の概要

(代表質問) 令和6年6月19日

自由民主党 前川 収



1 知事の政治的スタンス

質問 自民党県連は、県民の為の知事を基本理念とし、前知事の良き流れを継承し、次に導いてくれる木村さんを推薦候補として応援させていただいた。蒲島県政で知事を支え、国とのパイプもあり、熊本の現状を今一番知っている人物と評価した。知事に就任され政治家になられた知事の政治姿勢について、また今後の県政運営に当たり、行政の長としての政党や議会との関係や距離感、政治家として選挙における特定候補者に対する応援対応への考えについて尋ねる。次に、今回2人副知事制とされ、人選に関する狙いや考えについて。次に、夫婦別姓、同性婚及び外国人参政権について。最後に政治家としての国の在り方に対する考え、我が党でも議論や検討を続けている憲法改正をどのようにお考えか尋ねる。

答弁(知事) 私の基本スタンスは、全ての政党に対し等距離で、距離を感じない間柄にと願っている。選挙の特定候補者への応援対応は慎重にあるべきと考えるが、政治家として声を上げるべき場合や、私の思想信条から行動すべきと思った場合は、精神の自由、行動の自由があると考え。次に、最重要課題として令和2年7月豪雨からの創造的復興や緑の流域治水に取り組んでいると同時に、TSMCの進出等による良き流れの効果を全県に波及させ、県民の不安や懸念を払拭しなければならない。このような課題解決が求められる中、副知事には、行政実務経験を活かせる県職員OBが最善であり、竹内副知事は、農林畜水産業振興への尽力、市町村連携などに適任。亀崎副知事は、令和2年7月豪雨の流域市町村や業界団体から厚い信頼を得ており、TSMC進出に伴う交通渋滞等への対応実績を踏まえ、本県初の土木技術職として副知事をお願いした。多様性へのスタンスは、全ての人が地域社会で共に生きることができる社会の実現を目指している。自身の経験から、社会のマイノリティが抱く生きづらさに対し、社会全体としての配慮が必要と考え、夫婦別姓は婚姻及び家族に関する法制度に関わる大事な問題と考える。現在の夫婦同姓を定めた民法750条の

規定が最高裁で平成27年に合憲と判示され、令和3年も同様であり、合憲とする判決は重いと考える。他方、夫婦同姓が女性に生きづらさを感じさせることは留意すべきと考え、最高裁判決や国民の意識動向を踏まえ、国でしっかり議論される必要がある。同性婚も今後の法制化について、国での議論の動向を見守ってまいる。パートナーシップ制度は、性の多様性や性的マイノリティに対する県民の理解促進が重要で、県民の正しい理解を深めるため、啓発や研修に取り組む。外国人の参政権は、多文化共生の推進が本県の発展に重要な役割を果たすと考え、県民意識の醸成を図る一方、慎重かつ丁寧な議論・対応が必要と考える。参政権の付与は、権利だけでなく憲法に定められた義務も課すべきとの慎重な意見を切り捨てることはできない。知事として、外国人材の活躍や多文化共生の推進が、優先して取り組むべき課題であると考える。最後に、憲法改正については時代の要請に応じて国会の審議を経て改正されるのが民主主義であり、一言一句変えてはならないとは考えない。制定された経緯は疑問だが、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則は正しいと考える。憲法改正が喫緊の課題とも思えないが、国民・県民の間で意見交換や議論がされることは大いに歓迎すべきことと考える。

2 熊本都市圏の渋滞解消

質問 これまで九州中央3県議員連盟で、高速交通網の整備促進に取り組んできた。有明海沿岸道路や南九州西回り自動車道は着実に進捗した一方、熊本都市圏総合交通戦略や新広域道路交通計画が進んでいる実感がなく、セミコンテクノパーク周辺渋滞の深刻化が懸念される。渋滞解消への寄与が期待される熊本都市圏3連絡道路は、オール熊本で早期実現に取り組むことが決定され、道路整備だけでなく、公共交通施策も連携して取り組むべきである。知事は「くまもと新時代」を切り開くとし、時間的緊迫性をもって取り組むと訴えられた。そこで、渋滞の実情をどのように捉え、マニフェストで不退転の決意で渋滞解消を実行するとし、渋滞解消推進本部を設置されたが、具体的な取組、更に各自治体及び交通事業者等が同じ目標で取り組む必要があるが、知事はどのように役

割を果たしていくのか。以上3点を尋ねる。

答弁（知事） 熊本都市圏の渋滞問題は、熊本にきた12年前から解決すべき課題と認識してきた。菊池南部地域は、半導体関連企業の進出で慢性的な交通渋滞が更に深刻化している。良き流れを未来に向け、その効果を県全体、九州全体に波及させていくため、渋滞問題を解消しなければならない。渋滞解消推進本部で検証を行い、早期の効果発現を目指し、実行方針を明らかにし、大津植木線の多車線化や益城中央線の4車線化、交通処理能力の向上を図る。中期的には、中九州横断道路や熊本西環状道路などの整備効果を最大化する道路整備を進める。JR豊肥本線の輸送力強化、バス事業者への支援による利便性向上、空港アクセス鉄道の整備も着実に進める。熊本都市圏の渋滞対策では、熊本市長と早期会談を求め、周辺自治体や関係機関と連携、協力し新たな交通戦略を令和8年度までに策定する。私が先頭で、渋滞解消に向けて不退転の決意で取り組んでまいる。

3 地下水保全の取組

質問 知事は地下水の量と質をしっかりと守ると訴えられた。JASM第1工場は、今年末までに本格稼働予定であり、JASM第2工場やソニー新工場等の整備も公表され、半導体関連産業の県内集積による産業振興の期待が高まっている。一方、取水量増加による地下水の減少や、半導体製造に使用される化学物質の排出を懸念する情報で不安に思う県民も多い。有機フッ素化合物PFOSやPFOAも昨年3月に熊本市の井戸で指針値超過が発表され、周辺でも指針値超過が発表・報道されている。知事は「熊本の宝である水の確実な保全」を公約に掲げ、5月に地下水保全推進本部を設置されたが、地下水量の保全対策、排水対策や広報にどう取り組まれるのかを尋ねる。

答弁（知事） 熊本の地下水は県民の宝であり、経済発展と地下水保全が両立できるよう、取水量と涵養量のバランスを確保する必要がある。地下水保全に向けた3原則として、地下水涵養の更なる推進、地下水取水量の削減、他の水源利用の推進を掲げ、取り組んでいる。特に地下水涵養は、地下水保全条例に基づく地下水涵養指針を改正し、昨年10月から涵養目標を取水量の原則10割に強化し

た制度を運用している。具体的な涵養に向け、地元の協力により水田湛水の取組が広がり、白川中流域では、涵養量が前年度の1.8倍の約2800万トンと過去最多になる見込み。JASM第1工場の地下水取水量は、当初計画の年間取水量約430万トンを310万トンに削減していく。他の水源利用として、有明工業用水道の未利用水活用の取組を進め、工場内使用水の再利用も検討を進める。排水対策については、関係市町と連携し、施設設置前の届出で適切な施設であるかを確認し、設置後は立入検査で施設及び運転管理状況を確認する。工場で使用された水は、工場内の排水処理施設で下水道法の基準内まで有害物質等を除去し排出され、排出後は下水処理場で水質汚濁防止法の基準内まで汚れを除去し、河川に放流される。法令等に基づく規制物質を対象に、下水道へ流入する段階では菊陽町が、下水処理場から坪井川へ排出される段階等では熊本市が基準に適合しているか確認し、県は関係市町と監視を徹底し、結果公表とともに適切に対応する。また、昨年8月から法令等で規制されていない物質を対象に環境モニタリングを実施し、18種類の金属類や1万種を超える化学物質について、工場の稼働前後で変化がないか、客観的かつ科学的に確認する。調査結果は、環境モニタリング委員会の意見を添えて公表し、適切な対応につなげる。さらにPFOS、PFOAについて、国や熊本市との連携により、県内主要の河川及び地下水、合計122地点での調査が実現可能となる。水質調査結果は、情報発信をしっかりと行い、新たにセミコンテックパーク付近に地下水観測井戸を増設し、データをホームページで閲覧できるよう発信する。県民の不安を取り除くため、地下水保全推進本部を設置し、地下水の量と質の課題解決に向け、具体的な取組を検討し、市町村や関係団体と協力して、県民の宝である地下水の保全に全力で取り組んでまいる。

4 JASM第3工場の誘致と県内全域への波及効果

質問 本年2月、TSMCから第2工場の熊本建設が表明され、新生シリコンアイランド九州を目指す機運も高まり、本県が国の経済安全保障の中心を担う存在になりつつあると感じる。知事は「更なる第3工場の誘致にも全力を尽くす」とし、更

なる半導体関連産業の振興を目指す公約された。第1、第2工場の誘致は、国の積極的な関与のもと、半導体産業集積や地下水、人材等の優位性もあり熊本が選定された経緯がある。そこで、第3工場誘致を目指す中、県の主体的な取組や国との連携方策等、如何なる戦略をもって誘致に取り組んでいくのか、また県南地域を含む県内全域へのTSMC進出の波及効果を県民が実感できる具体的な取組について尋ねる。

答弁（知事） 第3工場の誘致は、今後、更に最先端の半導体が作られ、世界の未来に必要な産業づくりは本県の将来に必要なと考えたためである。その後、TSMC会長から、熊本に第3工場建設を検討する可能性がある旨の発言があり、県としてしっかり受け止め、第1工場の操業と第2工場建設が円滑に進むよう国とともに支援を行い、受入環境を整備することで、渋滞や地下水・排水への不安解消に努めたい。将来的に最先端の半導体とそれを活用する産業が生まれる熊本となるよう、産官学金の連携体制を構築し、半導体産業集積拠点としての地位を高め、誘致への戦略を経済産業省をはじめ政府各府省庁と密接に連携してまいり。波及効果については、県内各地域がその魅力を活かし経済を発展させ、TSMC進出に伴う投資や消費の拡大、インバウンド需要の拡大などをいかに取り込むか、このチャンスを活かす方策を県と市町村、経済界が連携し、考えることが重要。まず、八代地域に新たな県営工業団地を整備し、水俣・芦北、人吉・球磨、県央地域への波及効果が期待される企業の誘致に取り組む。また、台北を結ぶ国際定期便は週12往復運航し、交流促進の動きが顕著になり、多文化共生への理解が促進され、交流拡大に向けた機運は高まっている。今後は交流を更に深め、TSMC進出効果を県内全域のあらゆる産業へ波及させる。足元の課題に迅速かつ丁寧に対応し、新生シリコンアイランド九州と熊本がアジアの半導体サプライチェーンの中心的役割を担えるよう全力で取り組んでまいり。

5 空港アクセス鉄道整備及び豊肥本線機能強化

質問 昨年10月、空港を中心とした県経済の更なる発展と安全・安心で豊かに住み続けられる社会の実現を目指し、新大空港構想を策定された。構想

の実現には空港アクセス鉄道の整備及び豊肥本線の機能強化が絶対条件と考え、機を逃さず空港アクセス鉄道を早急に整備する必要がある。JR豊肥本線沿線ではJASMや半導体関連産業の集積に伴い、今後、人流・物流の活性化が見込まれるが、既にJR豊肥本線は通勤、通学時間帯での混雑が常態化し、接続する空港アクセス鉄道の速達性向上を図る上で、輸送力の改善、機能の強化が必要である。そこで、空港アクセス鉄道整備における取組状況や豊肥本線の現状と、前知事のこれまでの取組を踏まえ、空港アクセス鉄道の早期実現と豊肥本線機能強化に向けた知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 現在、肥後大津駅からの分岐方法や空港への進入方法など鉄道ルート線形を絞り込み、環境アセスメントや都市計画等の手続など、整備着手の準備を進めている。今後、収支採算性に関する検討を完了し、今年度末には結果公表を行いたい。菊陽町では土地区画整理事業が展開され、大津町でもまちづくりの基本構想が策定されるなど、今後予想される新たな交通需要に的確に対応する必要がある。現状では豊肥本線周辺地域で慢性的に交通渋滞が発生し、JR豊肥本線も混雑が常態化し、公表値では朝のピーク時の混雑率は、東京圏の平均混雑率を上回る135%に達している状況である。都市機能を円滑に熊本の発展に繋げるには、道路整備と鉄道を軸とした公共交通の充実・強化が不可欠であり、早急にJR九州と協議していきたい。本県の更なる発展と新生シリコンアイランド九州の実現、半導体関連産業の復活を目指す国家プロジェクトの成功のため、空港アクセス鉄道の早期整備とJR豊肥本線の機能強化に向け、全力で取り組んでまいり。

6 「稼げる農林畜水産業」

質問 知事は、熊本の豊かな食文化を活かし、高付加価値化を進めることで、「稼げる農林畜水産業」を実現し、「食のみやこ熊本県」を創造すると掲げられているが、農林水産業に畜産の畜を加えた真意を尋ねる。次に、本県の農業産出額は全国5位で、全国有数の産地を形成し、日本一のポテンシャルがあると捉えられている一方、担い手の減少や半導体関連企業の急速な進出も加わり、農地の確保等は食料の安全保障の観点からも、取り組

んでいく必要がある。本県特有の課題に適切に対応し、豊かな農林畜水産物を、ブランド化や6次産業化を通して高付加価値を付け、多くの方々に熊本に来て食していただくことで「稼げる農林畜水産業」を実現していただきたい。「食のみやこ熊本県」の創造を通じた「稼げる農林畜水産業」の実現に向け、企業進出に係る農地の確保対策も含め、どう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県の基幹産業である農林畜水産業は、生産のバランスや品質の良さから、世界に誇れる宝だと考える。中でも畜産業は全国上位の飼養頭数を誇っており、しっかりと光を当てたい思いを、農林“畜”水産業という言葉に込めた。更に発展させるため、生産・加工から料理・販売に至るまでの過程を磨き上げ、新たな高付加価値化を進め、「食のみやこ熊本県」を創造してまいる。そして、何より重要なのが担い手の確保・育成である。特に親元就農に関して、就任後直ちに、県内全域での調査・分析を指示し、支援策の更なる充実強化を図っていく。また、喫緊の課題である農地の減少等については、関係市町村や団体とも連携し、代替農地の確保等、意欲ある農業者の営農継続に向けた取組を支援し、農業振興と企業進出との両立を目指す。「食のみやこ熊本県」の創造により、農林畜水産業の振興、食文化を生かした国内外からの観光誘客などにもつなげ、「稼げる農林畜水産業」を実現してまいる。

7 県立高校の現状や課題と今後のあり方

質問 平成19年10月に策定した「県立高等学校再編整備計画」に基づき、県立高校の再編整備を実施し、令和2年度に外部有識者によるあり方検討会を設置し、再編整備等の成果と課題を踏まえ、「県立高等学校のあり方と今後の方向性について」の提言をまとめられたが、熊本市外の高校では定員割れが続き、充足率は68.3%である。そこで、今年度はあり方提言に基づく魅力化の取組の最終年度となるが、定員割れが続く県立高校の現状や課題をどう認識し、今後、少子化が進展していく中、どう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 少子化に伴い、熊本市内で2校、熊本市外で37校が定員割れとなり、非常に厳しい状況にある。社会の急激な変化が進む中、魅力的な

県立学校づくりは、重要な課題であると認識し、令和2年のあり方検討会の提言に基づき、特色ある学科改編などが行われている。熊本市外を中心に定員割れが更に進行し、教育活動に支障を来す恐れも危惧される。今後の県立高校のあり方について、今年度、外部有識者会議を設置し、令和7年度以降の新たな方針を検討する。県立高校の厳しい状況に対し、そのあり方を地元自治体などの主体的取組と一体となって、地方創生の観点から再度捉え直し、取り組んでいくことも必要だと考える。地域社会に貢献し、世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な県立高校になるよう、必要に応じて意見を述べていきたいと考える。

8 スポーツ施設の整備手法の検討

質問 県営スポーツ施設は、生涯スポーツの拠点、国際大会の会場やプロスポーツチームの本拠地など、幅広く利用されているが、老朽化をはじめ様々な課題が存在する。これまで県議会でも質問され、県や教育委員会、県議会に対して施設整備に関する陳情や請願が行われてきた。しかし、蒲島知事は昨年9月定例会で、災害からの創造的復興やTSMC進出に伴う効果の最大化など対応すべき課題が山積する状況のため、任期中にスポーツ施設整備の在り方を取りまとめるのは困難と答弁された。一方、知事は県民との10の約束で、スポーツの戦略的な振興に向け、県が主導して議論をスタートすることを掲げておられる。そこで、今後、県としてどのようにスポーツ施設の整備手法を検討していかれるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県営スポーツ施設の中には老朽化等の課題を抱え、県民等からも整備を求める多くの声が届けられ、残された課題と認識しているが、施設の整備は県のみで実現できるものではない。機運の盛り上がりに加え、市町村や民間と十分に連携し、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、整備手法の方向性を検討していく必要がある。また、各施設が地域のまちづくり、地方創生を目指す上で有する価値も含めて、議論を尽くす必要がある。県では本年度、新たに検討会議を設け、市町村や関係団体などと議論を開始することとし、「任期中の方向性決定」を目指して、公民連携による施設整備の検討を進めてまいる。



(代表質問) 令和6年6月19日

立憲民主連合 西 聖 一



1 水俣病問題

質問 水俣病慰霊式の後の意見交換の場で、発言者のマイクを切るなどの考えられないことが起きた。後日、伊藤大臣は謝罪したが、その場に同席していた木村知事は、なぜ、その時何も発言しなかったのか。さらに、後の記者会見で、当時の様子を大臣がつるし上げに遭っているようだと言ったことは、非常に残念であった。水俣病対策は、県政の重要な課題であるが、県の公健法に基づく認定業務の現状や各訴訟での対応は、救済とは程遠い。特措法に基づく健康調査もいまだ実施されていない。国が開発した水俣病の客観的評価法は、とても悉皆調査ができる手法ではない。今回の件を受け、知事には主体的な行動を期待している。そこで、知事に今回の件についての考え、今後の水俣病対策についての意気込みを尋ねる。

答弁(知事) 今回の環境省の不適切な運営に対して、当日から問題点を指摘しているが、後の記者会見で、懇談の場について正しくない表現をしたことは、改めておわびを申し上げる。団体と環境大臣との再懇談は、環境省が7月開催に向け調整している。健康調査については、環境省で調査対象者の在り方も含め検討されると承知している。水俣病問題は県政の最重要課題であり、県の責任を果たしてまいる。公健法に基づく認定審査については、申請者個々の事情に応じて審査を進め、患者等の安全、安心な暮らしの確保についても引き続き取り組んでまいる。また、水俣病の偏見等の解消のため、正しい情報を発信してまいる。

2 川辺川ダム

質問 前蒲島知事は、令和2年7月豪雨災害を受け、流水型の川辺川ダム建設へと方向転換をした。国は県の要望を受け、環境アセスに準ずる調査を実施し、その評価レポートの案は知事や流域住民らの意見を受けて一部修正されている。修正案は、環境保全対策検討委員会に示され、アセス終了後も環境影響の最小化や住民への説明を進めてほしいとの意見が出されている。昨年度末の公聴会での意見は全てダム建設反対等であったが、

知事の意見に住民の意見が反映されていないと感じている。また、環境の影響を最小限にするとの対策には、環境悪化を懸念する意見が反映されていない。そこで、委員会で指摘された、さらなる住民への説明について、木村知事に尋ねる。

答弁(知事) 私は、被災地の復興を進めるためにも、ダムによる地域対立等を起こしてはならないと考えている。流水型ダムについては、これまでの環境影響評価において、国に対し、流域住民等に丁寧な説明を行い理解促進を図るよう意見を提出している。さらに、県では、国、流域市町村等と一体となり、事業の方向性等を確認していく会議を毎年開催しており、会議での意見には国、県から回答を行っている。今後の意見聴取については、県内45市町村を回るお出かけ知事室等、様々な形で意見等を伺ってまいる。流水型ダムを含む緑の流域治水について、県民の理解がさらに深まるよう、丁寧に説明を続けてまいる。

3 農業県くまもとの振興

質問 国は、食料・農業・農村基本法を25年ぶりに見直したが、担い手の確保、育成の課題については、いよいよ担い手が不足していると実感している。中山間地では、経営効率が悪い上に鳥獣害等で農業を諦める方も多い。農業機械の価格は驚くほど高く補助事業が無ければ導入は困難であるが、国の補助事業の要件は厳しく、個人では補助対象にならない。認定農家であれば無条件で補助できるような仕組みが必要である。地域農業を支える農家に直接支援することが、農業県熊本の底力になると考える。そこで、今後どのように担い手を育成、確保していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本県の農業を支える担い手は高齢化、等により減少しており、その確保、育成は喫緊の課題である。県はこれまで、就農希望者に、相談、研修等の各段階での支援を行ってきた。また、スマート農業機械は、担い手不足に有効な手段と考え、普及に取り組んでいる。さらに、農業支援サービス事業者への機械導入支援等、農業者が機械を活用できる環境を整えている。加えて、50代の新規就農者への支援等、多様な担い手の確保に取り組み、現在行っている親元就農の現状等の調査分析の結果を、後継者の確保につなげてまいる。

4 オーガニック給食と給食費の無償化の推進

質問 学校給食は、材料費の高騰により農畜産物の安定確保が難しい状況にある。また、親としては、残留農薬等の食材を使ってほしくないという願いがある。ヨーロッパはオーガニック給食が進んでおり、本県でも山都町等で取り組まれている。地産地消を基調としたオーガニック給食が進む環境ができつつあり、教育委員会と農政サイドが連携することが重要である。また、国の子育て支援策が進む中、学校給食の無償化が進んでおり、本県でも実施市町村は増加傾向にある。子育て支援の格差につながらないよう全市町村一律に無償化に取り組む必要があり、他県に先駆けて取り組んでもらいたい。オーガニック給食の推進と学校給食費の無償化について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食で地場産物の活用を推進することは、子供たちの郷土愛や地場産業の振興にもつながる。県教育委員会では、昨年、県立荒尾支援学校をモデル校として、有機農産物を活用した献立等の実証事業を行った。今年度は、生産者との連携を実証するモデル校での取組等、引き続きオーガニック給食の推進に努める。県内の給食は、令和6年4月現在で14市町村が無償化、26市町村が半額等の補助を行っている。国は今後、課題整理の上、学校給食費の無償化に向けた具体的方策を検討するとしており、県教育委員会では、国の検討状況等を踏まえ研究してまいる。

5 半導体企業等の進出による地下水保全

質問 TSMCの進出を受けて、地下水の減少と排水による汚染が大変な関心事となっている。二度と水俣病のような公害を起ささないというのが本県の教訓であるが、その可能性が出てきたと考えている。半導体製品の工程では危険な化学薬品を使用するが、企業秘密で公表されず、どのような物質が有明海や人体に影響を与えるか未知の部分が多い。このため、行政が地下水等の水質検査を行い、排水状況を監視する必要がある。既に規制外物質のモニタリングが始まっているが、結果が公表されていない。今の水質状態を公表した上で、その後の検査結果も公表していくことが行政の役割である。また、県の保健環境科学研究所には、最新の水質検査機器があるが人員体制が十分

ではないとのことである。ぜひ、工場排水を厳しく監視する全国一の体制や基準をつくってもらいたい。この点について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 私は、就任当日に地下水の量と質の保全の取組を強力に推進していく体制整備を表明した。今後、関係部局が連携して取り組み、検査に精通した職員を配置するなど体制を確保してまいる。また、昨年度から大学等の協力で検査・研究能力の向上に努めている。排水の監視については、施設設置後の立入検査等で運転管理状況等を確認してまいる。法令等に基づく規制物質については関係市町が基準の適合を確認し、県は監視を徹底し結果を公表してまいる。法令等で規制されない物質については、スクリーニング調査を行い、工場稼働前後を比較し変化が見られた物質について公表してまいる。今後も地下水を守り抜くという決意の下、しっかりと対応してまいる。

6 障がい者に対する福祉政策

(1) 知事の考え

(2) 県立学校における障がい者教育の充実

質問 知事には、障がい者への福祉政策を期待しているが、次のような事例があり改善を要望したい。重度の知的障害を持つ方が、今年の春に県立高校を受験したが、定員内不合格となった。私たちの会派は、試験に際して合理的配慮に欠けると判断したが、県教育委員会は、障害を理由とした不当な差別的取扱いではないとしている。当面、この方が授業を体験できるようインクルーシブ教育を進めてはどうかと思うが、いかがか。次に、支援学校の整備についてだが、熊本支援学校は施設が老朽化している。トイレは古い上に一部はいまだに男女共有であり、保護者から相談を受けている。(1)そこで、本県は、障害のある人もない人もともに生きる熊本づくり条例を定めているが、障がい者に対する福祉政策について、これからどう進めるのか、知事に尋ねる。(2)次に、事例のような障害のある子供への対応や施設の老朽化に対しての考えを教育長に尋ねる。

答弁（知事） (1)私自身が当事者だからできる障がい者政策は、私のライフワークであり、障害は個性と言い切れる社会をつくりたい。そのため、県民と直接話をする機会を持ち、小さき声にも耳を

傾け、県の取組に生かしてまいる。あわせて、障害のある人もない人もともに生きる熊本づくり条例の基本理念の普及啓発に取り組んでまいる。議員紹介の事例はいずれも重要な課題であり、特に前者は特別支援教育の意義等、根本的な議論の必要性を感じている。引き続き丁寧な意見交換等を教育委員会に要請しており、今後も条例が目指す共生社会の実現に向けて、取り組んでまいる。

答弁（教育長） (2)高校入試での障害等がある受験者への配慮については、公平性を担保しつつ、必要に応じ個別に対応している。議員紹介の事例については、本人の障害の状況等を踏まえ、別室での受験に加え、指導主事を派遣するなどの配慮を行った。今回は残念な結果となったが、次年度に向け本人等の思いなどを共有し、希望に応じて授業体験等ができるよう調整している。また、施設の老朽化については、熊本県立学校施設長寿命化プランを策定し、計画的に改修を進めている。熊本支援学校については、現在トイレを含む整備内容を学校と協議しており、来年度以降、設計、工事に着手してまいる。引き続き、教育環境整備に向け、着実に取り組んでまいる。

7 熊本空港アクセス鉄道

質問 熊本空港アクセス鉄道の計画について、鉄道利用の需要がどれくらいあるかという問題がある。現在の計画でも、利用客数が現状のままでは収支はずっと赤字であり、費用対効果に大変疑問がある。また、三里木と原水の間の新駅、肥後大津と空港の間の中間駅の設置については、空港利用者の時間短縮が損なわれるなどの問題がある。さらに、財政負担について、現在の計画は国が3分の1まで補助率を上げた場合のもので、この見通しが立たなければ県の負担は増すことになる。肥薩線も全面復旧を目指すとしており、限られた県の財源の中、大規模な支出が必要な本事業は、財政の見通しが立たなければ実施できないと考える。以上の点を踏まえ、空港アクセス鉄道の建設についてどう考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 空港アクセス鉄道は、阿蘇くまもと空港のさらなる活性化を目指して整備するもので、現在は環境アセスメント等の準備を進めている。県財政の負担軽減に向け、国から最大限の支

援を得られるようしっかりと要望してまいる。また、菊陽町ではJR豊肥線に新駅を設置する準備が進められており、大津町では空港アクセス鉄道のルート上に中間駅設置の方向性が示された。これらの取組は、利用者の利便性向上や空港アクセス鉄道の需要増加に資すると考えており、今後、速達性の観点も考慮しつつ総合的に検討してまいる。くまもと新時代に必要な空港アクセス鉄道の実現を確実に成し遂げてまいる。

8 国の補充的指示と地方分権

質問 地方自治法の一部改正案が今国会で成立し、感染症法等の個別法で規定していない非常時に、国の地方への補充的指示が可能となる。そもそも個別法で規定していない非常時が何か不明であり、また、補充的指示のために現場に求める報告は、現場職員の負担になる。さらに、国からの指示の内容が適切かどうかも疑問である。今回の改正は、政府の地方に対する恣意的な不当介入につながりかねず、地方分権の推進等の観点から懸念がある。知事は、熊本地震の際は総務部長であり、現場の立場を体験している。今回の国の補充的指示について、県内自治体を取りまとめる長として、また、地方分権を推進する立場としてどう受け止めているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 私は地方での勤務を通じて、地方自治の重要性を誰よりも認識している。しかし、新型コロナウイルスが集団発生した際、個別法では想定されない事態が発生し、国は法令によらず地方の調整役を果たさざるを得なかった。今後もこうした事態は発生し得るもので、国の地方への補充的指示は、一定の範囲で必要と認識している。今回の法改正で、あらかじめその要件等を定めることは適当と考える。しかし、国と地方の対等な関係が損なわれないよう、厳格な運用が必要である。また、国の指示権行使の際は十分な事後検証が必要であり、同一の事態が発生した際は、個別の立法化を検討すべきである。引き続き国の動向を注視して、必要な対応を国に求めてまいりたい。

9 県職員に対する思いと人材確保

質問 前蒲島知事は就任当時、職員に皿を割る覚悟でしっかり頑張ってもらいたいと激励し、令和2年7

月豪雨災害の対応等で頑張っている職員を日本一の職員と評価した。一方、T S M Cの進出等に伴い職員は多忙で、長時間労働の是正等、勤務マネジメントも難しい。公務員への就職希望者は減っており、各自治体で人材獲得競争が激化している。県ではS P I方式の試験を実施するなど取り組んでいるが、人材確保は容易ではない。市町村からも県への派遣要望が強まり、職員確保は県政の大きな課題になると考える。そこで、県職員に対する思いと人材確保について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県職員には、蒲島前知事の皿を割ることを恐れるなという精神で、果敢にチャレンジしてもらいたい。私は、知事就任直後によかボス宣言を行い、開かれた創造的な県庁をつくることなどを宣言した。職員の幸せなくして県民の幸せはないとの信念で、県民が主人公の県政をつくってまいる。人材確保については、近年、災害からの創造的復興等に伴い県に求められる役割は増大しており、今後も人員をしっかりと確保する必要がある。一方、職員採用は、受験年齢人口の減少等で厳しい状況にあり、採用試験の一部前倒し等を行ってきたが、多くの方に県庁を選んでもらえる職場づくりが重要である。風通しのよい職場環境を構築し、県庁の魅力向上に取り組んでまいる。

10 日中交流の促進

質問 ロシア・ウクライナ戦争や米中の経済対立の中、日本の中国やロシアとの交流が停滞している。また、台湾有事で日中間の紛争が起きることを大変危惧している。日本と中国は古来より交流があり、本県も広西壮族自治区と40年以上の交流がある。先日、私を含めた九州自治体議員の有志で訪中し、日中友好を進めてきた。抗日戦争記念館等を訪問したが、反日をおおるような資料館ではなく、また、市民にも日本人を排除する空気感は全くなかった。今年に入り、沖縄の議員団等の訪中など、交流再開の機運が高まっており、いよいよ交流活動を再開してはどうかと思う。中国との民間交流によって信頼関係を高め、台湾有事を避ける一因になると考える。そこで、これからの本県と広西壮族自治区との交流や日中友好交流をどう進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 熊本県と広西壮族自治区とは、幅広

い分野で友好関係を築いてきた。また、中国とは、熊本地震、四川大地震等、苦難のときも助け合ってきた。本年1月には、蒲島前知事をトップとする訪問団が6年ぶりに訪中した。日中関係は、国レベルでは様々な困難もあるが、地方レベルの交流が友好の礎になると確信している。コロナ禍で中断していた広西壮族自治区との青少年交流について、今年夏頃に再開すべく準備を進めている。また、8月には広西壮族自治区から海外技術研修員の派遣を受け入れる予定である。今後も両国にとって実りある友好交流等を進めてまいる。

11 熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」調査委員会報告

質問 熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」については、ようやく4月11日に第三者委員会の報告書が提出された。報告書では、今回の最大の要因は事業の助成要件が明確でなかったこととし、不適切受給は認められないなどとしている。タクシー券の未利用分として160万円が県の調査で確認されているが、これは不適切受給の補助金として、旅行者に返還を求めべきである。一般的な補助金制度では未使用の補助金は返還するのが常識であり、もし会計検査院から返還の指摘を受ければ、県としての整合性が取れない。さらに、報告書で提言されている旅行者への名誉回復措置ができておらず、対応が遅い。当時の副知事である木村知事に、前述の疑問点について、これからの対応を踏まえて尋ねる。

答弁（知事） タクシー券未利用分に係る助成金については、今回の事業が交通と飲食等のサービスをセットにした旅行パック商品に対して助成するもので、一部のサービスを自己都合でキャンセルしても、助成金の決定に関して問題ないと考えている。この点は、報告書でも同様の見解である。報告書提言を踏まえた県の対応については、検証できる体制づくりと疑義が生じた場合の姿勢について、4月に全職員に通知を發出し、6月には熊本県職員行動規範を改正してガバナンスの強化を図った。観光戦略部では再発防止に努めるため改善策に取り組んでいる。名誉回復措置については、旅行者と意見交換をしており、納得の得られる措置となるよう検討を進めている。



(代表質問) 令和6年6月20日

公明党 城下広作



1 知事就任の決意

(1) 県政運営に関する基本姿勢

(2) くまモンの活用

質問 (1)知事は、職員との良好な関係を築くために、職員との関係について、何か分かりやすい表現は考えているのか。また、知事が言う県民が主人公との思いは、知事の政策判断にどのように反映させられるのか。(2)熊本ならではの心配事として、くまモンの処遇についての多くの声が県民から聞かれた。来年は、くまモンが誕生して15周年を迎え、7月には新しいロゴも決まる。くまモンの今後の幅広い活用や新たな役職について何か考えがあるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)分かりやすい好きな言葉を申し上げれば、サントリーの創業者・鳥井信治郎の「やってみなはれ」がある。熊本弁で言えば、「やってみなっせ」の精神であり、職員にはリスクを恐れず挑戦し続けることを求めて、共にくまもと新時代の県政を進めていきたい。県民が主人公の県政と表現したのも、県民の皆様の声が行政に反映され、行動が成果を出すことによって、熊本に暮らしてよかったと実感できる熊本県政にしたいとの思いからであり、県民の皆様としっかりと対話を重ねながら、県職員とともに挑戦を続けてまいる。(2)くまモンの新しい役職、その中の一つとして、今回新たに復興応援大使を任命し、その最初の仕事として、能登地震で被害が特に大きかった輪島市などを訪問してもらい、被災地の方々と交流することを考えている。今後、くまモンが、日本の宝、熊本の宝として、100年後も世界中から愛され続け、熊本が世界に誇れる存在となるよう、蒲島前知事よりもむしろもっと強力に、くまモンと二人三脚でしっかりと取り組んでまいりたい。

2 少子高齢化・人口減少問題

質問 公明党は、地方議員が主体となって、本年2月11日から3月15日まで、少子高齢化、人口減少への対応に関する自治体アンケートを実施した。その結果について、どのような感想をお持ちか。また、少子化対策の結果を見いだすには、やはり

国の支援が鍵を握ると思うが、国に対してはどのような働きかけが必要と考えるか、知事に尋ねる。
答弁(知事) 少子高齢化、人口減少に対する自治体の危機感、問題意識が浮き彫りとなっており、また、人口規模別の市町村の回答動向も分かるなど、大変有意義なアンケート結果だと感じている。少子化対策については、熊本県の新たな取組として、こども未来創造会議を開催し、子ども、若者、子育ての当事者の皆さんとの対話を重ねるための関連予算を今定例会に提案している。その声をしっかりと県の政策に反映するとともに、私自ら国へ働きかけ、新たな提案も含め、必要な政策の実現につなげられるよう連携を図ってまいる。

3 TSMC進出に係る水問題

(1) 排水中の化学物質の監視

(2) 半導体関連産業の集積に伴う排水対策

(3) 地下水取水量の削減

質問 (1)台湾で検査される化学物質と日本国内で検査やモニタリングされる化学物質には、その項目に違いがあると聞いているが、国内での排水排出に当たり問題は生じないのか、(2)TSMCを含むセミコンテクノパーク周辺における半導体関連産業の集積に伴い、工場排水の増加が見込まれ、新たに特定公共下水道事業の事業化を決定することになったが、新処理場の予定地や建設に関する今後の予定について、(3)今後の地下水保全に資する取水量削減に向けた対策についての認識を、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)県では、台湾の法令に基づく監視対象項目や基準値には、日本と異なるものがあることを確認している。そこで県では、関係市町と連携して、まず、法令などで義務づけられている施設設置前の届出において、適切な施設であるかを確認し、その後、施設設置後は立入検査を行って、施設及びその運転管理状況を確認していく。また、関係市町と連携して河川や地下水の監視を徹底し、その結果を公表するとともに、適切に対応してまいる。(2)新たな特定公共下水道は、昨年国に創設された地域産業構造転換インフラ整備推進交付金を活用して整備を行うこととしている。処理場の位置については、対象とする区域や地形、周辺環境、放流先などを総合的に検討し、これか

ら関係機関との協議を踏まえて選定をするものである。今後の予定については、これらの検討や協議の結果を取りまとめ、地元住民への説明を行った上で、事業計画を策定するという事となっている。(3)企業に対して我々側からも必要な提案を行うことができるように、工場内における使用水の再利用を先進的に行っている施設などを調査するための予算を本定例会に提案している。さらに、有明工業用水道の未利用水を活用し、地下水の取水によらない取組も進めることとし、引き続き、地下水保全条例の運用に万全を期してまいる。

4 失われる農地の新たな確保

質問 菊陽町をはじめ、合志市や大津町、菊池市では、これまで農地であったところが、工業用地や宅地に転用されたことで農地が減少している。具体的には、T S M C進出が正式に決定した令和3年10月から今日まで、およそ164ヘクタールを超える農地が失われたことになる。そこで、失われた農地を確保するには、まずは、菊池、合志、大津、菊陽の2市2町における100ヘクタールを超える遊休農地を、最大限に活用するほか、中山間地域や山林などを対象に、農地整備を新たに推進する必要があると考えるが、県としてどのように対応するのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、市町やJ A等と連携し、菊池地域において、半導体関連企業等の進出により影響を受ける農家を対象としたニーズ調査に着手した。調査に当たっては、県職員等が現地に赴き、困っている農家の方々の営農継続に向けた様々な要望を具体的に把握してまいる。県としては、農業振興と企業進出の両立を目指して、関係市町や団体と連携を図りながら、営農継続に向け、農家に寄り添った対策を進めてまいる。

5 T S M C進出に係る渋滞対策

(1) 九州自動車道・J R豊肥本線割引の導入

(2) 新道路公社設立

質問 菊陽町やその周辺自治体では、T S M C進出により、これまでの慢性的な渋滞が更に激しくなっている。(1)そこで、ソフト面での対策として、広域的な車の分散につなげる目的で高速道路の一部区間に割引料金等を適用すれば、渋滞解消

の効果が出るのではないかと。また、J R豊肥本線の原水駅での乗降者に対し、無料もしくは割引の導入をすれば、さらにJ R利用者が増え、車の通勤は減ることになる。双方の財源については、T S M Cの誘致は国策であることから、国の支援を訴えてもよいのではないかとと思うが、県の認識について尋ねる。(2)知事は、選挙期間中、熊本県の道路整備に関して、スピード感を持って実行するために、主に熊本都市圏の渋滞緩和策として、仮称新道路公社の設置に触れているが、知事が目指す新道路公社の役割と今後の予定についての考えを尋ねる。

答弁（亀崎副知事） (1)高速道路の料金割引が、熊本都市圏、特にセミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の緩和にもたらす効果などについて、国の支援も念頭に置きながら速やかに検討してまいる。J R豊肥本線の原水駅利用者の運賃割引等については、仮に実施するとした場合の費用負担の在り方などの課題を整理しながら、その他の利用促進策と併せて、可能性を検討してまいる。高速道路の活用やJ Rの割引等も含め、あらゆる角度から幅広く検討し、渋滞解消に向けた取組を迅速かつ強力に進めてまいる。

答弁（知事） (2)県と熊本市では、令和3年に熊本県新広域道路交通計画を策定し、喫緊の課題である熊本都市圏の渋滞を緩和する高規格道路として熊本都市圏3連絡道路を位置づけており、この道路建設を念頭に、私はマニフェストにおいて、新熊本道路公社を創設し、都市高速の建設を推進すると掲げた。限られた予算の中で3連絡道路を早期に実現するためには、有料道路制度を活用する事業手法が有効と考え、その役割を担う事業主体の一つとして、熊本市と連携した新熊本道路公社を提唱したものである。熊本都市圏3連絡道路は、国の最大限の協力の下、私自身が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、熊本市と連携を図りながらスピード感を持って取り組んでまいる。

6 県立技術短大の定員増と四年制移行

質問 県立技術短大は、半導体産業の人材を多数輩出した大学校として、人材不足が問題になっているこのようなきこそ、大きく定員を増やし、日本の半導体産業に貢献すべきと考える。また、半

導体産業が集積する地域、学習に恵まれた環境、これまでの実績から見れば、県立技術短大が四年制の職業能力開発大学校を目指すことが一番ふさわしいと考えるが、県立技術短大の定員増と四年制移行について、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 県内高校生の減少と指導する人材の確保という課題はあるものの、県立技術短大の定員増や応用課程の設置も選択肢の一つであると考えている。今後の志願状況の動きを見ながらではあるが、県立技術短大が基本理念に掲げる実践技術者を育成し、本県の経済社会の発展に寄与するという役割を果たすために必要な取組の検討を行ってまいる。

7 他県との交通アクセス問題

（１）宮崎県の新幹線構想

（２）三県架橋構想

質問 (1)宮崎県では、宮崎市から九州新幹線の新八代駅をつなぐ新八代ルート、東九州新幹線のルート案の一つとしているとの報道があった。この宮崎県から新八代駅に新幹線を結ぶという案についての感想と、今後、宮崎県知事と意見交換する考えはあるか、知事に尋ねる。(2)昨年12月に、鹿児島県出水市で三県架橋構想の推進大会が開催され参加した。もともとこの構想は、鹿児島、熊本、長崎の漁業振興を図る目的で始まり、それに加え、さらに観光を推進する目的でもある。まずは、鹿児島県長島町と熊本県天草市牛深がつながることで、県と県が橋でつながることは大変大きな意義があると思うが、三県架橋についての認識を、知事に尋ねる。

答弁（知事） (1)新八代駅から宮崎へとつなぐ案については、本県としても、県南地域の浮揚という観点から、大いに興味を抱くルートである。このルート案を含む3つのルートの需要予測などについて、宮崎県において今年度調査研究を行うと伺っており、本県としても、その内容を注視してまいりたい。今後も、九州知事会などで宮崎県知事にお会いする機会も多いことから、この件についても意見交換してまいりたい。(2)島原・天草・長島架橋構想は、県境を越えた相互交流を可能にし、九州西岸地域に新しい経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性に満ちた構

想である。引き続き、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国に訴えてまいる。

8 災害時の危機管理対応

（１）災害直後の支援体制強化

（２）避難情報の周知徹底

（３）放置車両への対応

質問 (1)災害時のトイレ対策として、例えば、九州各県や各自治体がそれぞれトレーラートイレを所有、保管し、必要になった自治体に一時的に提供するという検討もできるのではないかと。(2)線状降水帯の情報発信については、令和4年に、6時間前から12時間前の公表に前倒しされたことに加え、5月27日からは、発生箇所の情報が、これまでの地方単位から県ごとに細分化された。そこで、線状降水帯の情報発信も含め、避難情報の周知徹底に向けた県の対応について尋ねる。(3)災害時において、路上などに放置された車の移動が困難な場合を想定して、鹿児島県や宮崎県では、レッカー車の協会と県との間で協定を締結している。本県においても、協定の締結を含め、災害時における迅速な放置車両の除却に向けた取組は重要と考えるが、県の認識を尋ねる。

答弁（竹内副知事） (1)今後、実際に保有している自治体の平時の活用状況や維持管理等の情報も収集した上で、災害時のトイレ確保策について市町村と意見交換を進めてまいる。(2)県民の皆様に対して、予防的避難の徹底やマイタイムラインの活用を呼びかけている。加えて、今定例会には、視覚障害者の方や高齢者が、自分のスマートフォンを使ってハザード情報を音声で聞き取れるようにするために必要な予算を提案している。今後とも、逃げ遅れゼロを目指し、气象台や市町村等関係機関と連携し、全ての県民の皆様へ避難情報が確実に行き届く体制の構築を図ってまいる。(3)現在、大型車両等を運搬する技術力を持つレッカー業の団体との支援協定締結に向け協議を進めており、早期締結に向けしっかりと取り組んでまいる。

9 下水サーベイランス

質問 私は、本年1月、内閣府が実施している下水サーベイランスのモデル事業として先行した大分

市上下水道局を訪問し、下水道検体を定期的に採取することで新型コロナウイルスの検出に取り組んでいる状況を視察した。感染症の流行を早くキャッチできれば、感染拡大の予防対策を早急に打て、結果的に、企業や県民にとってもメリットがある。下水サーベイランスの早急な導入に向けた県の認識について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 下水サーベイランスには、人から検体を採取せずに感染状況を予測できる可能性があるが、国の実証事業において幾つかの課題も明らかになっている。特に、下水から得られるデータのばらつきが大きいという問題等がある。そのため、下水サーベイランスについては、まずは、今年度から始まった先行自治体の流行予測調査の結果等についての情報を収集し、課題の整理と分析を進めてまいる。

10 スポーツ施設の今後の取組

質問 スポーツ施設の在り方について、1か所に整備するのか、それともスポーツ種目ごとに分散して整備するのか、現段階の方向性について尋ねる。また、プロスポーツの振興には、選手の生活保障や事務所維持のために多額の費用がかかるため、サポーターやスポンサーの存在はどうしても欠かせない。そこで、知事からTSMCもしくはJASMCに対し、スポンサー協力などの働きかけを積極的に取り組まれてはと思うが、所見を尋ねる。

答弁（知事） スポーツ施設整備については、今後設置を予定している検討会議の中で、各競技団体の意見を踏まえながら、特定のスポーツに偏ることなく議論を尽くしていく必要があると、まず認識している。また、施設の立地については、各施設に求められる規模、機能、交通アクセス、民間活力の導入も含めた観点から、よりふさわしい立地を検討する必要があると、今後丁寧に議論を深め、しっかりと検討を進めてまいる。企業へのスポンサー協力の働きかけについては、行政依存にならないように注意して、プロスポーツチーム自らがまずは取り組んでいくものと考えているが、私自身も機運醸成に協力してまいる。

11 平和ミュージアム構想

質問 今年8月15日は、終戦から79年目を迎える。

時代が進むにつれて、戦争を体験された方々が高齢になり、直接話を聞く機会も失われている。熊本市に戦争と平和のミュージアム設立を目指している団体もあるが、平和ミュージアムの存在についての認識を、知事に尋ねる。また、同団体は、県などからの行政支援を強く望んでいるが、この点についての知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 戦争と平和に関するミュージアムについては、戦争の記憶や教訓を次世代に伝えるもので、その設立趣旨は、県の取組と意思を同じくするものであると考えている。熊本市に平和ミュージアム設立を目指す団体への支援については、まずは、熊本市や戦没者遺族会などの意見を踏まえて対応する必要があると考えている。本県としては、設立に向けた県民の機運醸成が図られたら、熊本市や戦没遺族会などと連携して支援の在り方を検討してまいりたいと考えている。

12 がん患者の「アピアランスケア」の対応

質問 現在、がん治療に伴う脱毛や乳房手術など、外見の変化による苦痛を軽減するアピアランスケアの取組が全国に広がっている。公明党も、この問題に関しては、国会議員と連携し、この県議会でも取り上げてきた。具体的には、脱毛ケアに必要なウィッグや帽子、乳房補正具などがあるが、がん患者にとっては精神的な苦痛や経済的な不安もあることから、行政からの支援に期待を寄せる声が高まっている。県も、今議会に、がん対策推進事業として、がん患者の医療用ウィッグ等の購入や40歳未満の患者の在宅療養に要する経費助成に係る予算を計上しているが、今後の県の取組について、その認識を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） アピアランスケアを必要とされているがん患者の方々が、県内のどの市町村にお住まいであっても支援を受けられることが望ましいと考えている。また、全国的な課題でもあることから、国において一律に支援体制を整備すべきと考えており、今後も、国に対して、支援制度の創設等を様々な機会を捉えて粘り強く働きかけてまいる。がん患者が、いつでも、どこにいても尊厳を持って安心して暮らしていくことのできる社会を実現するため、今後も引き続き、がん患者とその家族への支援に取り組んでまいる。